平成25年8月29日

各　位

会　社　名　　KYCOM ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　小　林　勇　雄
JASDAQ コード番号　9685
問合せ先　　管理部長　　福　岡　　誠
TEL 0776（34）3512

東京証券取引所への「改善報告書」の提出及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の訂正内容等に関するお知らせ

当社は、過年度の決算短信等を訂正した件につきまして、平成25年8月15日付で株式会社東京証券取引所より、有価証券上場規程第502条第2項に基づき、その経緯及び改善措置を記載した「改善報告書」の再提出を求められておりましたが、本日別添のとおり提出いたしましたのでお知らせいたします。

また当社は平成25年8月1日に公表いたしました「第46期有価証券報告書等の提出及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において、各訂正の具体的内容及び原因・対応策等については改めて開示させていただくこととしておりましたが、本日東京証券取引所へ提出しました「改善報告書」に当該事項を含む記載を行っておりますのでご覧ください。

別添書類　：　改善報告書

以上

改善報告書

平成25年8月29日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　　清田 瞭 殿

KYCOM ホールディングス株式会社
代表取締役社長　小林 勇雄

このたびの過年度有価証券報告書及び内部統制報告書等の訂正の件につきまして、有価証券上場規程第502条第3項の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した改善報告書をここに提出いたします。

目次

1. 経緯
(1) 過年度決算訂正の内容及び対象 …… 1
(2) 過年度決算短信等を訂正するに至った経緯・原因 …… 3
(3) 不適正開示の原因となった行為に係る認識、目的、動機等 …… 16
2. 改善措置
(1) 不適正開示の発生原因の分析 …… 17
(2) 再発防止に向けた改善措置（実施済みのものを含む。） …… 18
(3) 改善措置の実施スケジュール …… 20
3. 不適切な情報開示等が投資家及び証券市場に与えた影響についての認識 …… 20
（別紙1）訂正による過年度連結業績及び個別業績への影響 …… 22
（別紙2）純資産の負の影響額【連結】、純資産の負の影響額【個別】…… 24
（別紙3）関連当事者との取引に関して新たに記載した内容…… 27
（別紙4）改善措置の実施スケジュール…… 31

1. 経緯

(1) 過年度決算訂正の内容及び対象

当社は、平成25年8月1日付「第46期有価証券報告書等の提出及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、過年度決算の訂正を行いました。

また、平成25年8月14日付「過年度の有価証券報告書の訂正報告書等の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、過年度決算の再訂正を行いました。

その後、平成25年8月19日付で平成20年3月期から平成25年3月期第3四半期における過年度決算短信及び四半期決算短信の訂正を行いました。

過年度決算訂正の内容及び対象は以下のとおりであり、かかる過年度決算訂正による連結業績及び個別業績への影響額につきましては、「（別紙1）訂正による過年度連結業績及び個別業績への影響」に記載のとおりであります。なお、過年度決算訂正による純資産の負の影響額は、連結で337,995千円（平成25年3月期第3四半期）、個別で205,579千円（平成24年3月期）となりました。内訳に関しましては、「（別紙2）純資産の負の影響額【連結】、純資産の負の影響額【個別】」に記載しております。

また、関連当事者との取引につきましても過年度において訂正がありました。訂正内容につきましては、「(別紙3) 関連当事者との取引に関して新たに記載した内容」のとおりであります。

過年度決算訂正の内容

決算訂正の主な内容は次のとおりであります。詳細は「(2) 過年度決算短信等を訂正するに至った経緯・原因」に記載いたします。

① 所有する土地の減損損失の計上
② 仕掛品及びソフトウェア資産の売上原価への振替及び減価償却費の戻入
③ 子会社株式の評価損の計上
④ 投資有価証券の評価損の計上
⑤ 貸倒損失の計上及び貸倒引当金（繰入額）の計上
⑥ 税効果会計の見直しに伴う法人税等調整額の訂正及び再訂正
⑦ 関連当事者との取引に係る有価証券報告書注記の一部記載漏れ

過年度決算訂正の対象

有価証券報告書

第41期有価証券報告書（自　平成19年4月1日　至　平成20年3月31日）
第42期有価証券報告書（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）
第43期有価証券報告書（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
第44期有価証券報告書（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
第45期有価証券報告書（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

四半期報告書

第44期第1四半期報告書（自　平成22年4月1日　至　平成22年6月30日）
第44期第2四半期報告書（自　平成22年7月1日　至　平成22年9月30日）
第44期第3四半期報告書（自　平成22年10月1日　至　平成22年12月31日）
第45期第1四半期報告書（自　平成23年4月1日　至　平成23年6月30日）
第45期第2四半期報告書（自　平成23年7月1日　至　平成23年9月30日）
第45期第3四半期報告書（自　平成23年10月1日　至　平成23年12月31日）
第46期第1四半期報告書（自　平成24年4月1日　至　平成24年6月30日）
第46期第2四半期報告書（自　平成24年7月1日　至　平成24年9月30日）
第46期第3四半期報告書（自　平成24年10月1日　至　平成24年12月31日）

決算短信及び四半期決算短信

平成20年3月期 決算短信（自　平成19年4月1日　至　平成20年3月31日）
平成21年3月期 決算短信（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）
平成22年3月期 決算短信（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
平成23年3月期第1四半期決算短信（自　平成22年4月1日　至　平成22年6月30日）
平成23年3月期第2四半期決算短信（自　平成22年7月1日　至　平成22年9月30日）

平成23年3月期第3四半期決算短信（自　平成22年10月1日　至　平成22年12月31日）
平成23 年3月期 決算短信（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
平成24年3月期第1四半期決算短信（自　平成23年4月1日　至　平成23年6月30日）
平成24年3月期第2四半期決算短信（自　平成23年7月1日　至　平成23年9月30日）
平成24年3月期第3四半期決算短信（自　平成23年10月1日　至　平成23年12月31日）
平成24年3月期 決算短信 （自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
平成25年3月期第1四半期決算短信（自　平成24年4月1日　至　平成24年6月30日）
平成25年3月期第2四半期決算短信（自　平成24年7月1日　至　平成24年9月30日）
平成25年3月期第3四半期決算短信（自　平成24年10月1日　至　平成24年12月31日）

内部統制報告書

第42期内部統制報告書（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）
第43期内部統制報告書（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
第44期内部統制報告書（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
第45期内部統制報告書（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

(2)　過年度決算短信等を訂正するに至った経緯・原因

当社は、平成17年8月に当社会計監査人として永昌監査法人（平成24年7月に太陽ASG有限責任監査法人と合併）と契約を締結し、平成25年3月期第3四半期に至るまで、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にしたがって、会社の財務状況をすべての重要な点において適正に表示している旨の監査報告書及び四半期レビュー報告書を受領しておりました。尚、平成25年3月期第3四半期において、子会社の所有する不動産（富山イノベーションパーク）について、会計監査人の指摘を受けて見直しを行い、固定資産評価額を固定資産税評価額に基づく評価（固定資産税評価額÷0.7、固定資産の減損に係る会計基準の適用指針に基づく）による減損処理を実施いたしました。

然るに、平成25年3月19日及び平成25年5月に入り当社会計監査人から以下に述べます指摘を受けました。

・上記固定資産に係る減損処理に関し、減損会計基準に基づき過年度に遡及して減損処理を行うこと

・その他固定資産（ソフトウェア資産、投資有価証券、預け金、前渡金、子会社株式、貸付金、売掛金）についても過年度に遡及して損失計上等の訂正を行うこと

上記指摘に対し、当社は「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」及びその他の会計基準を精査した結果、当社CEO及びCFOは当該減損損失及びその他過年度に計上した損失等についても訂正が必要と判断し、過年度分の決算書類にまで遡及して訂正することといたしました。

以下に上記検討の結果に基づき、決算訂正の詳細と訂正に至った経緯・原因を記載いたします。

①　所有する土地の減損損失の計上

(a)　富山イノベーションパーク：当社子会社㈱共栄システムズは、平成10年2月に、北陸地区での事業拡張を目的に、経営者を含めて事業計画を策定し、富山市イノベーションパーク内にシステム工場及び研修所建設のための土地（約20,000㎡）を684,500千円で取得

いたしました。平成11年2月に北陸営業所（現：㈲北陸共栄システムズ）を新設し、平成13年にはまず第1期計画として同地に北陸営業所新社屋の建設を目論み、北陸営業所長が積極的に受注活動を進めました。しかしながら、平成15年頃からソフトウェア業界で海外へのソフトウェア発注（オフショア委託）の傾向が強まったこともあり、事業計画は想定どおりに進まず、建設計画は延期となりました。その後、平成20年3月に当社経営会議において、同地の有効活用を検討いたしましたが、具体的な計画立案には至らず、現在に至るも更地の状態にあります。

この間の同土地の評価につきましては、同土地が公示価格対象外のため、平成17年7月におけるイノベーションパーク内の他の土地の最終分譲価格（坪単価：95千円、当子会社㈱共栄システムズ取得坪単価：114千円）、その後平成21年における近隣地の取引事例（坪単価：125千円）を参考に評価し、いずれも減損会計基準に基づく減損の必要がないと判断してまいりました。然るに、平成25年2月6日に会計監査人より平成25年3月期第3四半期において固定資産税評価ベースで減損処理を行うべきである（簿価は684,000千円、平成24年3月期固定資産税評価ベース÷0.7は約475,000千円で乖離があった）との指摘を受けましたので、平成25年2月13日付「固定資産の減損損失及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり209,698千円を特別損失に計上いたしました。当該減損処理は「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（平成23年4月1日以降開始の連結会計年度に適用）に基づき、当該土地を遊休地と認識したことにより、実施したものです。

更に、平成25年4月に入り、会計監査人により不動産鑑定を実施すべきであるとの指摘を受けましたので、平成25年3月末時点で不動産鑑定を実施し、その結果を受けて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成18年3月期中間期にまで遡及して次のとおり減損損失を特別損失に計上いたしました。上記にありますように同土地は以前から遊休地というべき状況にあったことから、同基準に基づく評価が必要であるという認識が、当社経理部門をはじめ経営陣にも不足しておりました。また当社には固定資産の評価方法に関する規程がなく、減損会計基準に基づく減損処理ルール（50%以上の時価の下落の場合に減損処理を行う）だけを念頭に決算時に時価の把握を行ってきたため、遊休地について適正な評価を行うことが出来ませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 ㈱共栄ｼｽﾃﾑｽﾞ	平成18年3月期 中間期	減損損失 (特別損失)	258,500,200	土地	258,500,200

(b) 福井市大町：当社は、昭和 60 年 5 月に福井市大町に土地（約 900 ㎡、現在は子会社共同コンピュータ㈱の資産）をデータエントリー施設建設のために 63,000 千円で取得いたしました。しかしながら、データエントリー業務の縮小により現在に至るも更地の状態にあります。

同地は公示価格対象外のため、取得価額を帳簿価格として計上しておりましたが、平成 24 年 3 月期に近隣地の取引事例を確認したところ（坪単価：248 千円）、取引価格は帳簿価格（坪単価：231 千円）を上回っており、取得価額での評価が適正であると判断しておりました。その後、平成 25 年 5 月に入り、会計監査人より固定資産税評価ベースで再評価すべきである（簿価は約 63,000 千円、平成 24 年 3 月期固定資産税評価ベース÷0.7 は約 50,000 千円で乖離があった）との指摘を受けましたので、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成 20 年 3 月期にまで遡及して次のとおり減損損失を特別損失に計上いたしました。当該減損処理は「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（平成 23 年 4 月 1 日以降開始の連結会計年度に適用）に基づき、当該土地を遊休地と認識したことにより、実施したものです。上記にありますように同土地は以前から遊休地というべき状況（ただし一部の土地は資材置き場及び駐車場として活用しておりました）にあったことから、同基準に基づく評価が必要であるという認識が、当社経理部門をはじめ経営陣にも不足しておりました。また固定資産の評価方法に関する規程がなく、減損会計基準に基づく減損処理ルール（50%以上の時価の下落の場合に減損処理を行う）だけを念頭に決算時に時価の把握を行ってきたため、遊休地について適正な評価を行うことが出来ませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成 20 年 3 月期	減損損失 (特別損失)	3,261,112	土地	3,261,112
	平成 21 年 3 月期	減損損失 (特別損失)	3,118,903	土地	3,118,903
	平成 22 年 3 月期	減損損失 (特別損失)	2,599,086	土地	2,599,086
	平成 23 年 3 月期	減損損失 (特別損失)	2,209,222	土地	2,209,222
	平成 24 年 3 月期	減損損失 (特別損失)	2,209,222	土地	2,209,222

※減損損失累計額　13,397 千円

② 仕掛品及びソフトウェア資産の売上原価への振替及び減価償却費の戻入

(a) 新会計システムWeb化：当社子会社共同コンピュータ㈱は、グループ企業内で使用している新プロジェクト会計システム（原価管理システム）を北陸地区のＩＴ業界をターゲットとして、Ｓａａｓ(Software as a service)での提供も含め、外販用にＷｅｂ化することを計画し、アプリケーション開発部を設立、平成21年1月から開発に着手いたしました。その後、平成22年2月にプロジェクトの主要メンバーが他の優先順位の高いプロジェクトに参画したため、当該プロジェクト開発を一時中断いたしました。尚、今後、弊社グループのデータセンター事業の展開にあわせ、然るべきタイミングで開発を再開する予定です。また、当システムの販売計画については、平成24年3月に追加的な開発コストの見積りも含めて策定いたしましたが、現在に至るも受注実績がなく販売計画について十分な精査が行われていなかったと判断し、プロジェクトが中断した平成22年3月期に遡及して次のとおり売上原価に振替えました。

当社子会社共同コンピュータ㈱では、新規自社開発案件については、案件ごとに開催される開発会議（経営者、営業責任者、開発責任者で構成）で事業性や開発可能性について、検討し決定しております。しかしながら、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが詳細な評価マニュアルがなく、このような既存開発案件について定期的にレビューを行う規則がなかったため、適正な計画の照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成22年3月期	売上原価	49,810,859	仕掛品	49,810,859

(b) ST2システムWeb化：当社子会社KYD㈱（平成22年6月に当社子会社共同コンピュータ㈱に吸収）は、ST2システム（流通系企業統合システム）を平成20年4月に同システムの新規ユーザ獲得及び既存ユーザからのWeb化要請に応えることを目的とし、必要なWeb対応部品化開発に着手いたしました。平成22年1月に主要な部品の開発が完了した段階で、主要開発メンバーを優先順位の高いプロジェクトに異動させる判断をしたことに伴い、当該Web化部品開発プロジェクトは一旦中断することとなりました。その後、平成22年6月に共同コンピュータ㈱がKYD㈱を吸収合併した後に、平成23年度中に当該プロジェクトの再開を検討した結果、すでに開発済みの部品で販売可能と判断し、追加的な開発を続ける必要が無いとの結論に至り、平成24年3月をもってプロジェクトの完成といたしました。

同時に、平成24年1月頃より、ST2既存ユーザ数社に営業活動を展開いたしましたが、他の有力競合製品も多く、現在のところ販売に結びついておりません。当システムの販売計画については、平成24年3月に部品のカスタマイズの見積りも含めて策定いたしましたが、現在に至るも受注実績がなく、同販売計画について十分な精査が行われていなかったと判断し、当初のWeb化開発作業終了時の平成22年3月期に遡及して次のとおり売上原価に振替えました。

当社子会社共同コンピュータ㈱では、新規自社開発案件については、案件ごとに開催される開発会議（経営者、営業責任者、開発責任者で構成）で事業性や開発可能性について、検討し決定しております。しかしながら、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが詳細な評価マニュアルがなく、このような既存開発案件について定期的にレビューを行う規則がなかったため、適正な計画の照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成22年3月期	売上原価	40,072,312	仕掛品	40,072,312

(c)　土地購入管理システム：当社子会社共同コンピュータ㈱は、住宅販売会社向けの「土地購入管理システム」を汎用パッケージとして販売可能と判断し、平成21年9月～平成22年6月に開発作業を行いましたが、競合するクラウド製品との差別化を図るべく同システムの機能追加を検討するため、一時プロジェクトを中断することとなりました。その後、平成23年度中に当該プロジェクトを再検討した結果、すでに開発済みの部分で販売可能と判断し、平成24年3月をもってプロジェクトの完成といたしました。当社の顧客であった住宅販売会社数社に営業活動を行ったものの、新たな競合商品の出現もあり、販売には結びつきませんでした。現在に至るも受注実績がなく、平成24年3月策定の販売計画について十分な精査が行われていなかったと判断し、当初の開発作業終了時の平成23年3月期に遡及して次のとおり売上原価に振替えました。

当社子会社共同コンピュータ㈱では、新規自社開発案件については、案件ごとに開催される開発会議（経営者、営業責任者、開発責任者で構成）で事業性や開発可能性について、検討し決定しております。しかしながら、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが詳細な評価マニュアルがなく、このような既存開発案件について定期的にレビューを行う規則がなかったため、適正な計画の照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成23年3月期	売上原価	23,037,060	仕掛品	23,037,060

(d)　旅行会社（D社）向け通信販売システム：当社子会社共同コンピュータ㈱は、旅行会社（D社）向けに通信販売システムの開発を企画、平成18年に着手し一部は平成20年3月に完成し、残りの部分は平成21年2月に完成いたしました（合計開発費：61,114千円）。その後、D社の各地域事業部への販売活動に取り組みましたが、首都圏事業部においては他社の同様システムからの厳しい競合にさらされるなど、開発費の回収に見合う十分な受注実績を上げることができませんでした。尚、当該システムにつきましては開発完了時の平成21年2月から減価償却を開始しており、平成24年1月には全額償却を完了しておりましたが、販売開始時（平成21年2月）の販売計画について十分な精査が行われていなかったと判断し、次のとおり平成20年3月期及び平成21年3月期に遡及して開発

費の全額を売上原価に振替え、平成21年3月期からの減価償却費の戻入を行いました。

当社子会社共同コンピュータ㈱では、新規自社開発案件については、案件ごとに開催される開発会議（経営者、営業責任者、開発責任者で構成）で事業性や開発可能性について、検討し決定しております。しかしながら、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが詳細な評価マニュアルがなく、このような既存開発案件について定期的にレビューを行う規則がなかったため、適正な計画の照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成20年3月期	売上原価	50,101,287	仕掛品	50,101,287
	平成21年3月期	売上原価	11,012,280	仕掛品	11,012,280
	以下は減価償却費の戻入				
	平成21年3月期 第4四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	3,395,198	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	3,395,198
	平成22年3月期 第1四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成22年3月期 第2四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成22年3月期 第3四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成22年3月期 第4四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成23年3月期 第1四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成23年3月期 第2四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成23年3月期 第3四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成23年3月期 第4四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成24年3月期 第1四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成24年3月期 第2四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成24年3月期 第3四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	5,092,797	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	5,092,797
	平成24年3月期 第4四半期	ソフトウェア （無形固定資産）	1,697,602	売上原価 （ｿﾌﾄｳｪｱ償却費）	1,697,602

(e) 選挙システム：当社子会社カイコム・インベストメント㈱（旧：カイコム・テクノロジー㈱）は、平成18年5月に地方自治体向けパッケージとして選挙システムの開発を企画し、低コストでの海外オフショア開発を前提として着手しました。しかしながら、その後海外オフショア先の開発を目的とした合弁会社の設立が延期となり、結果的に計画の中断を余儀なくされました。その後も海外オフショア開発を検討しておりますが、当該システムパッケージ商品に関しては、販売可能性が見込めないと判断し、平成19年3月期に遡及して、次のとおり開発費の全額を売上原価に振替えました。

当社子会社カイコム・インベストメント㈱では、新規自社開発案件については、案件ごとに開催される開発会議（経営者、営業責任者、開発責任者で構成）で事業性や開発可能性について、検討し決定しておりました。しかしながら、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが詳細な評価マニュアルがなく、このような既存開発案件について定期的にレビューを行う規則がなかったため、適正な計画の照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 ｶｲｺﾑ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ㈱	平成19年3月期	売上原価	4,766,012	仕掛品	4,766,01

③ 子会社株式の評価損の計上

(a) 当社子会社KYD㈱の株式については、平成23年3月期まで資本金及び資本準備金と同額を計上しておりました。平成20年3月期には純資産（約28,000千円）が資本金（100,000千円）及び資本準備金（20,000千円）合計額の５０％を下回る水準となりました（平成21年3月期：純資産6,780千円）。この間、グループ内での再編という選択肢を含めて同社の再建は可能との判断から、減損会計基準に基づく減損処理は行いませんでした。その後、平成22年6月に当社子会社共同コンピュータ㈱が同社を吸収合併し、同社の繰越欠損金は解消されることとなりました。

然るに今般、会計監査人からの指摘を受け、次のとおり平成20年3月期及び平成21年3月期に遡及して純資産ベースで評価損を計上することといたしました。

当時のグループ内での再編を含めて同社の再建は可能との判断から、減損処理を実施しなかったことに関しましては、その後実際に当社子会社共同コンピュータ㈱が同社を吸収合併し救済したことにより妥当だったと認識しております。しかしながら、子会社株式の評価や見直しについてのマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【個別決算】 KYD㈱	平成20年3月期	子会社株式評価損 (特別損失)	92,361,309	子会社株式	92,361,309
	平成21年3月期	子会社株式評価損 (特別損失)	20,858,439	子会社株式	20,858,439

(b)　当社海外子会社 KYCOM　OF　AMERICA, LTD.(KOA)の株式については、平成 18 年 3 月期の同社純資産額（163,035 千円）が、当社所有の子会社 KOA 株式の帳簿価格（397,308 千円）を 50%以上下回る水準にありましたが、平成 20 年 3 月期までは、子会社株式の評価として、KOA 社が所有する当社株式（平成 21 年 3 月期に当社が取得済）を時価評価して同社の純資産額を算定し、このようにして算定した純資産額と子会社株式との差額を投資損失引当金として計上しておりました。また、平成 21 年 3 月期から平成 22 年 8 月の同社清算時に至るまでは、子会社株式が純額（投資損失引当金を控除）表示に変更になりましたが、子会社株式の評価は同様の方法を採ってまいりました。

KOA 社は平成 22 年 8 月に清算手続きが終了し、平成 23 年第 2 四半期では適正な経理処理が完了していると認識しておりました。

然るに今般、会計監査人から指摘を受けて、次のとおり平成 18 年 3 月期に遡及し同社の純資産ベース（163,035 千円）に戻し、当社子会社 KOA 株式（397,308 千円）及び当社の投資損失引当金(187,515 千円）との差額と当社子会社 KOA 社の当社持分に係る純資産額（159,365 千円）に対する差額（50,428 千円）を評価損として計上いたしました。

また、平成 22 年 8 月の清算時における外貨建（ＵＳ＄）から邦貨への換算差額の累計額に係る（純資産の部「その他包括利益累計額」の為替換算調整勘定）処理において、「株主資本等変動計算書」の利益剰余金の中の「連結範囲の変動による増減（△65,889 千円)」として処理していたことについても、連結損益計算書上（子会社株式評価損）で処理すべきとの指摘があり、処理科目の修正を行いました。

子会社株式の評価や見直しについてのマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【個別決算】 KOA 株式	平成 18 年 3 月期	子会社株式評価損 (特別損失)	50,428,489	子会社株式	50,428,489
	平成 22 年 3 月期	子会社株式	69,306,737	子会社株式評価損 (特別損失)	69,306,737
	平成 23 年 3 月期	子会社株式	50,428,489	子会社整理損 (特別損失)	50,428,489
		子会社整理損 (特別損失)	69,306,737	子会社株式	69,306,737
【連結決算】 KOA 株式	平成 18 年 3 月期	子会社株式	50,428,489	子会社株式評価損 (特別損失)	50,428,489
	平成 22 年 3 月期	子会社株式評価損 (特別損失)	69,306,737	子会社株式	69,306,737
	平成 23 年 3 月期	子会社整理損 (特別損失)	50,428,489	子会社株式	50,428,489
		子会社株式	69,306,737	子会社整理損 (特別損失)	69,306,737
		子会社整理損(特別損失)	65,889,989	連結除外に伴う利益剰余金増減額(剰余金計算書)	65,889,989

④　投資有価証券の評価損の計上

(a)　当社及び当社子会社㈱共栄システムズは、平成 12 年 6 月に、海外において指紋認証入退室管理装置等を研究開発している SE 社と組んで、日本において SJ 社を新設いたしました。当初、SJ 社は官公庁及び地方自治体に納品する等相当の売上を伸長していたことを受けて、当社及び㈱共栄システムズは平成 14 年 8 月の増資に応じ、当社グループの SJ 社への出資額は 85,000 千円になりました。

平成 22 年には、当初より日本における代理店として受注活動をしていた当社子会社共同コンピュータ㈱が、一段の関係強化を目論み、当社グループの保有する SJ 社株式の譲渡を受けました。

平成 16 年度から平成 20 年度までは、SJ 社が SE 社の株式を 35.7%（7,000 千株）を保有することから、SE 社の株式価値をもとに SJ 社の株式価値の算定を行いました。具体的には、平成 16 年 10 月に当時上場会社であった ST 社が、SE 社の第三者割当増資として、1 億円で 5.3%の株式（1,000 千株）を取得したと発表されました。SJ 社の業績は

伸び悩み、純資産価値は下落していたものの、この発表を踏まえて当社子会社共同コンピュータ㈱が保有するSJ社株式（シェア13.1%）の価値は少なくとも約80,000千円と試算し、投資価値の重大な毀損はないと判断いたしました。一方SE社は、自社の特許を有効活用し北米、南米、東南アジア等世界に市場を拡大し、SJ社の代表取締役も日本において積極的に営業活動をしていると聞いておりましたので、将来における新製品の投入等も考慮し、投資有価証券の評価損を計上して来ませんでした。

平成21年度には、SJ社が保有しているSE社株式の相対の取引価格を入手することが出来たため、その価格を参考に資産価値を評価し減損処理を実施せず、また平成22年度以降は、SE社株式の取引事例を把握していませんでしたので、平成23年3月期においてSJ社の純資産で減損処理（82,590千円）を行いました。

しかしながら、平成21年度まで参考にしていた取引事例は、平成16年度の第三者割当及び平成21年度の相対取引事例のみの散発的なものであり、株式価値評価の基準を満たすものではないとの判断から、今般の見直しを含めて、平成18年3月期に遡りSJ社の純資産で評価することによる減損処理を実施いたしました。

本件につきましては、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが、非上場株式の評価や見直しについてのマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 当社	平成18年3月期	投資有価証券評価損 (特別損失)	69,034,000	投資有価証券	69,034,000
【連結決算】 ㈱共栄ｼｽﾃﾑｽﾞ	平成18年3月期	投資有価証券評価損 (特別損失)	9,204,000	投資有価証券	9,204,000
【連結決算】 当社	平成21年3月期	投資有価証券評価損 (特別損失)	3,706,000	投資有価証券	3,706,000
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成23年3月期	投資有価証券評価損 (特別損失)	1,581,000	投資有価証券	1,581,000
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱ 既計上分の取消	平成23年3月期	投資有価証券評価損 (特別損失)	-82,590,000	投資有価証券	-82,590,000
			935,000		935,000

⑤　貸倒損失の計上及び貸倒引当金（繰入額）の計上

(a)　預け金：当社子会社である㈱共栄システムズは関連当事者㈲ファーストシステムズからの増資要請により平成20年3月、同社に30,000千円を送金いたしました。しかしなが

ら㈱ファーストシステムズの資本金は、授権資本上限の 40,000 千円であったため増資計画の進展が見られず、投資勘定ではなく一時的に預け金勘定の処理を行ったものです。

然るに、平成 23 年 3 月に至るも、当該預け金処理についての両社においての結論が得られず、会計監査人の指摘により、平成 23 年 3 月において貸倒損失として振替えました。また今般の見直しにかかわる会計監査人の指摘を受け、事象が発生した平成 20 年 3 月期に遡及して訂正いたしました。

本件については、預け金勘定など本来一時的であるべき勘定項目について、定期的なレビューを行うルールが整備されていなかったことに起因するものです。また取締役会規程において、一定額までの預け金や仮払金などの一時的な勘定項目に対しては、決議事項に含まれていないことや監査役会における監査が不十分でした。

尚、当該預け金については、当初目的の出資金に振り替えるべく両当事者で協議する予定です。

(単位：円)

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 ㈱共栄ｼｽﾃﾑｽﾞ	平成 20 年 3 月期	貸倒損失 (特別損失)	30,000,000	預け金	30,000,000
	平成 23 年 3 月期	貸倒損失 (特別損失)	-30,000,000	預け金	-30,000,000
			0		0

※貸倒損失時期の訂正

(b)　貸付金：当社子会社サムソン総合ファイナンス㈱が当社子会社共同コンピュータ㈱の仕入先及び出資先 SJ 社に対する貸付金について、平成 21 年 3 月期に遡及して 3,000 千円の貸倒引当金の計上を行いました。

当該貸付金に対しては、SJ 社保有の SE 社株式 100 千株の質権設定がされており、SJ 社からの約定どおりの金利支払いは受けております。しかしながら、上記④投資有価証券の評価損の計上(a)で説明いたしましたように、SJ 社の信用力が純資産ベースで毀損していること及び SE 社株式価値の評価にかかわる客観的な情報収集ができないことなどを鑑み、回収可能性について見直しを行い、貸倒引当金繰入が妥当と判断したものです。

本件につきましては、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが、貸付金に係る回収可能性の見直しについてマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

(単位：円)

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 ｻﾑｿﾝ総合ﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	平成 21 年 3 月期	貸倒引当金繰入 (販売費及び一般管理費)	3,000,000	貸倒引当金	3,000,000

(c) 売掛金：当社子会社である共同コンピュータ㈱の SJ 社に対する売掛金について、平成21年3月期に遡及して7,056千円の貸倒引当金の計上を行いました。

上記④投資有価証券の評価損の計上(a)で説明いたしましたように、SJ社の信用力が純資産ベースで毀損していることに鑑み、回収可能性について見直しを行い、貸倒引当金繰入が妥当と判断したものです。

本件につきましては、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが、滞留売掛金に係る回収可能性の見直しについてマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

(単位：円)

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成21年3月期	貸倒引当金繰入 (販売費及び一般管理費)	7,056,000	貸倒引当金	7,056,000

(d) 前渡金：当社子会社である共同コンピュータ㈱の仕入先であるK社に対する前渡金について、次のとおり平成18年3月期中間期に遡及して11,025千円の貸倒損失の計上を行いました。

当該前渡金は、当社子会社共同コンピュータ㈱がK社からデータ管理システムのライセンス購入を目的として支払ったものですが、販売が遅れる中で当該製品が陳腐化し、前渡金の返還を打診したものの、契約上、前渡金の返還は受け入れられず、また共同コンピュータ㈱が必要とする他の製品が無かったため、前渡金として残高を引続き計上しておりました。

しかしながら、当該前渡金は長期に亘り滞留していることから、今般の見直しに基づく減損処理を行いました。

本件については、前渡金勘定など本来一時的であるべき勘定項目について、定期的なレビューを行うルール及び体制が整備されていなかったことに起因するものです。

(単位：円)

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 共同ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱	平成18年3月期	貸倒損失 (特別損失)	11,025,000	前渡金	11,025,000

⑥　税効果会計の見直しに伴う法人税等調整額の訂正及び再訂正

今般の見直し訂正に伴い、過年度分での確定申告の実績に基づき繰延税金資産等の見直しを行いました。その後、平成21年3月期及び平成22年3月期の繰延税金資産等において錯誤（計算過程上の符号誤り）があり、平成25年8月14日に再訂正を行いました。

（単位：円）

該当会社名	遡及年度	借　方		貸　方	
【連結決算】 当社	平成18年3月期 ～ 平成24年3月期	法人税等調整額	148,921,649	繰延税金資産等	148,921,649
【個別決算】 当社	平成18年3月期 ～ 平成24年3月期	法人税等調整額等	92,358,745	繰延税金資産等	92,358,745

⑦　関連当事者との取引に係る有価証券報告書注記への一部記載漏れ

平成24年3月期までの有価証券報告書に関連当事者との取引についての記載が漏れていたことにつきましては、関連当事者の定義及び関連当事者との取引において注記が必要な範囲等に対する開示担当者の知識が不足しておりました。また開示担当者は決算時に当社及び当社子会社役員に対して、関連当事者との取引について確認し、必要な情報を開示担当者に報告させるルールがありませんでした。

(3) 不適正開示の原因となった行為に係る認識、目的、動機等

① 今般、有形固定資産の評価の遡及訂正を行ったことについて、経営者、取締役、監査役、経理担当者、内部統制委員会において、減損会計基準についての理解が不足していたものと認識しております。

また、ソフトウェア資産、子会社株式や非上場投資有価証券の評価に関して、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが、定期的に見直すルールや体制が整備されていなかったと反省しております。

とりわけソフトウェア資産につきましては、当社子会社共同コンピュータ㈱の事業戦略（要員派遣事業から開発 SI 事業へのシフト）に基づき資産計上を行ってまいりましたが、資産計上や評価に係るルールが明文化されておらず、また陳腐化した場合の対応（資産の再評価）も規程されていませんでした。

また、本来一時的であるべき勘定項目（預け金、前渡金など）について、定期的なレビューを行うルール及び体制が整備されていませんでした。貸付金や滞留売掛金などの回収可能性については、決算時の監査プロセスにおける見直しは行っていましたが、見直しのマニュアルやルールがなかったことにより、組織的な照査が行われていませんでした。

② 関連当事者の記載が漏れていたことにつきましては、当該開示必要性についての認識が全社的に不足しておりました。また関連当事者との取引及び状態について、総合的に把握する体制が不十分でした。

③ 遡及訂正作業に必要以上に時間を要し、その結果会計監査人及び監査役会の会社法の監査報告書がないまま、平成 25 年 6 月 28 日に定時株主総会を行ったことにつきましては、遡及分を含め、有価証券報告書、訂正有価証券報告書、訂正四半期報告書の内容について会計監査人の監査を受けていた状況にあり、訂正個所は限定されたものであること、会計監査人及び監査役には継続して監査を実施願っていたことに加え、当社 CEO 及び CFO は、複数の弁護士から会社法上違法ではないとの見解も得ており、問題はないものと理解いたしております。その後、平成 25 年 8 月 13 日に会計監査人及び平成 25 年 8 月 20 日に監査役会から会社法の監査報告書を受領しております。この間の訂正については、すでに有価証券報告書及び決算短信で開示しておりますが、定時株主総会時の計算書類と監査報告書における計算書類との差異については、次回の定時株主総会において報告いたします。

しかしながら、当社 CEO 及び CFO 始め各取締役並びに各監査役は、今回のように会計監査人の会社法の監査報告書がないまま定時株主総会を開催したことは極めて異例な事態であり、過年度分の大量の決算書類を遡及訂正する必要があってやむを得ないとはいえ、誠に遺憾であり、ここに反省するとともに、次年度からはこのような事態にならないよう、誠心誠意以下のような改善措置を実行する所存であります。

2. 改善措置

(1) 不適正開示の発生原因の分析

当社は、過年度決算訂正の発生原因を次のように分析しております。

① 減損処理に係る会計基準等に関する専門的知識の不足

当社は、連結会計処理において減損処理に係る会計基準等の専門的知識が不足しておりました。また当社は当社子会社共同コンピュータ㈱に連結会計処理をアウトソーシングしており、共同コンピュータ㈱では、連結会計処理に関する専門的知識を有する人材は１名しかおりませんでした。そのような状況下で、遡及期間が長期（7 会計年度）に及んだことや、遡及訂正項目や記入項目に対する会計監査人からの指摘事項が五月雨式に増加したこと、過去の事象を各部署に跨る多数の関係者に個別に確認し会計監査人に対して説明及び確認する必要があり、遡及訂正作業において必要以上に時間を要してしまいました。

② 全般的な経理業務のチェック体制の不足

当社には、従来専任の経理担当役員が選任されておらず、また連結会計処理を統括する部署がありませんでした。

③ 資産評価に関する評価基準、見直しのルールや体制の未整備

当社には会計基準にのっとり資産項目ごと（土地、ソフトウェア資産、子会社株式や非上場投資有価証券、預け金、貸付金、前渡金、売掛金）の資産評価やその見直しを実施する具体的なマニュアル（評価基準マニュアル、評価実施ワークフロー）がありませんでした。

④ 開示体制の脆弱性

当社の開示担当者は当社執行役員が兼務し、体制上１名しかおらず、新しい開示ルールや関連当事者との取引についての知識が不足しておりました。

⑤ 当社及び当社子会社の規程に対する不備や漏れ

当社及び当社子会社における取締役会規程において、一定額までの預け金や仮払金などの一時的な勘定項目に対して、決議事項に含まれていなかったなど、規程に不備や漏れがありました。

⑥ 監査役会におけるモニタリング機能の脆弱性

当社及び当社子会社における、取締役会に対する監査役会のモニタリング機能の十分な履行が行われておりませんでした。

⑦ コーポレートガバナンス体制の脆弱性

当社はコーポレートガバナンスについて、経営統制部（子会社の法務と財務などに対する管理と統括）、経営指導部（子会社の事業活動に対する指導と統括）及び内部統制委員会（J-SOX法に基づいて当社及び当社子会社の法令遵守の整備と運用を監視）が担う体制にあります。しかしながら、内部統制委員会が取締役会の下部組織であることなど、それぞれの位置づけや機能が十分な企業統治を達成するには不十分なものでした。

尚、内部統制委員会は現在以下（【内部統制委員会の構成】）のようなメンバで構成されております。また平成 25 年 4 月 1 日に制定した財務報告に係る内部統制に関する基本的計画に基づいて以下の【内部統制委員会の活動】に示すような活動を行っております。

【内部統制委員会の構成】

委員長：	KYCOM ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱	取締役	村井幸夫
委員：	共同コンピュータ㈱	取締役	渡辺俊弘
	㈱共栄システムズ	次長	1名
	㈱共栄データセンター	代表取締役	林　壮俊
事務局：	KYCOM ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱ （共同コンピュータ㈱に委託）	共同コンピュータ㈱ 総務人事部総務人事課長	1名
オブザーバー：	KYCOM ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱	経営指導部長	辰巳保彦
	外部監査人（会計監査人）	会計監査法人	
	内部監査人	監査室	
アドバイザー：	必要に応じ、委員長が取締役会の承認を得て、委嘱する。		

【内部統制委員会の活動】

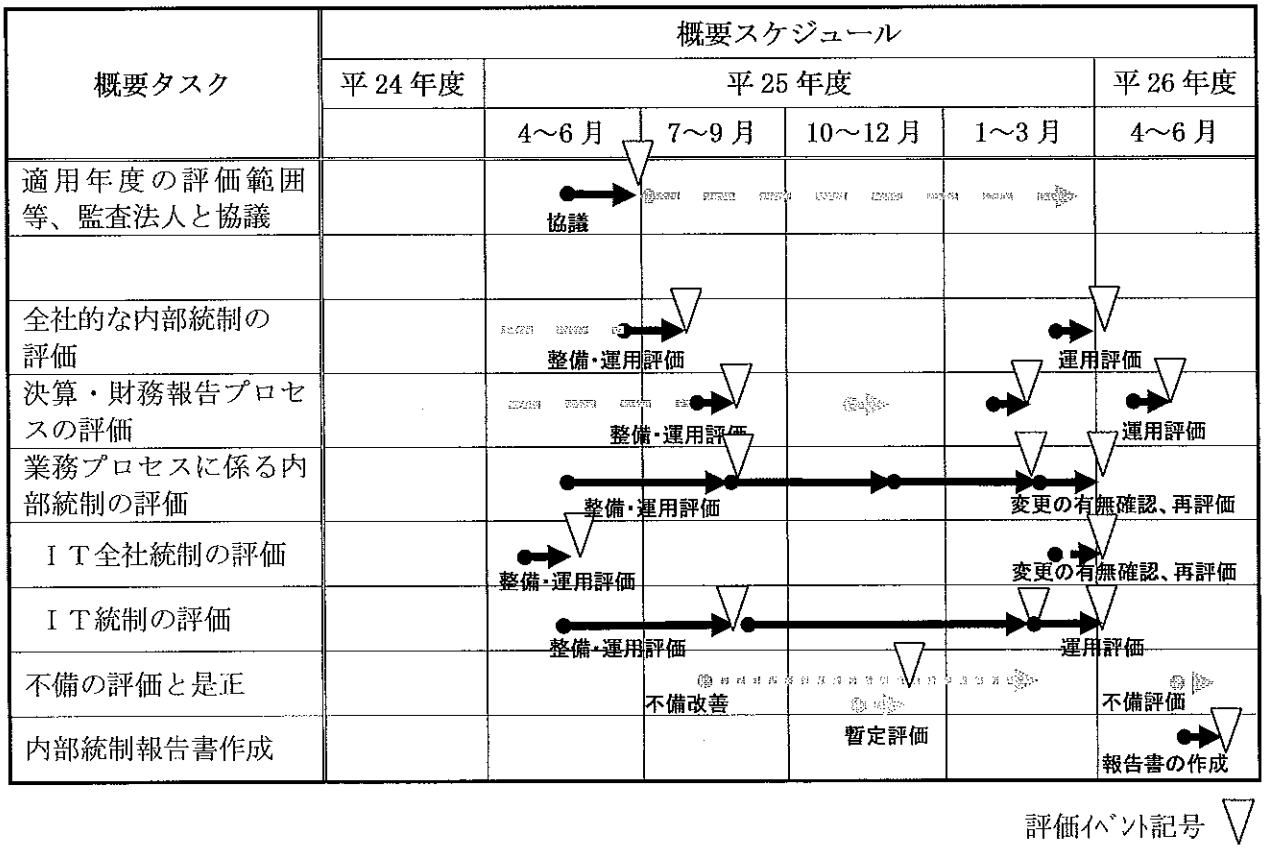

(2)　再発防止に向けた改善措置（実施済みのものを含む。）

○社内プロジェクトの立ち上げ

今回の過年度訂正及び開示の仕組みにおいて、経理体制、開示体制及び企業統治の脆弱性が露呈したことに対し、この是正に向けて、福田取締役をリーダーとする改善プロジェクトを新たに立ち上げました。

構 成 員	リーダー：	取締役 福田正樹
	メンバー：	代表取締役 小林勇雄　　取締役 村井幸夫
		取締役 山﨑明子
		子会社共同コンピュータ㈱取締役 渡辺俊弘
	事 務 局 ：	1名

下記の①～⑦に記載する改善措置の策定及び、それに基づく文書作成や体制整備がスケジュールどおり行われるよう推進いたします。具体的には、逐次取締役会に改善措置の進捗状況を報告いたします。

上記「2.改善措置-(1)不適正開示の発生原因の分析」に対応した改善案として

① 減損処理に係る会計基準等に関する専門的知識の不足に対する対応
経理実務担当者には、監査法人等主催のセミナー等に積極的に参加し、経理に関する専門的知識を積み重ね、会計基準等の法令の更新に対応いたします。また、連結会計処理に関する専門的知識を有する人材を増やします。
また公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討いたします。

② 全般的な経理業務のチェック体制の不足に対する対応
平成25年6月に経理担当役員に村井取締役を選任いたしました。今後、社内体制として当社内に経理部を新設いたします。新設経理部に執行役員経理部長を配置し、グループの経理担当者（計7名）を統括する体制を整備いたします。新設経理部にて経理業務チェックフローを制定することなどチェック体制を整備し運用いたします。

③ 資産評価に関する評価基準、見直しのルールや体制の未整備に対する対応
当社に新設される経理部が資産項目ごとに資産評価及び回収プロセスのマニュアルを外部の専門家のアドバイスを受けながら、新たに作成いたします。
具体的には、
・固定資産評価基準マニュアルの作成
・固定資産評価実施ワークフロー作成
・固定資産の回収可能性プロセスマニュアルの作成
・ソフトウェア資産評価基準マニュアルの作成
・ソフトウェア資産評価実施ワークフロー作成
・子会社株式の資産評価基準マニュアルの作成
・子会社株式の資産評価実施ワークフロー作成
・投資有価証券評価基準マニュアルの作成
・投資有価証券評価実施ワークフロー作成
・預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権評価基準マニュアルの作成
・預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権評価実施ワークフロー作成
・預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権の回収可能性及び与信管理プロセスマニュアルの作成
以上を作成し、当該マニュアルに基づいた運用を行います。
また、マニュアルどおりに評価されていることを内部統制委員会がチェックリストを作成し

た上で定期的にチェックを行います。

④　開示体制の脆弱性に対する対応

開示担当者を増員し、外部講習会へ積極的に参加し、必要な知識の獲得に努めるとともに、適時開示につきましても、適切な対応を行います。また開示担当者は決算時に当社及び当社子会社役員に対して、関連当事者との取引について確認するルールを策定し、必要な情報を開示担当者に報告させるようにいたします。

⑤　当社及び当社子会社の規程に対する見直し

当社及び当社子会社は規程の全面的な見直しを行います。また内部統制委員会が各社による規程の見直し結果について検証を行います。

⑥　監査役会におけるモニタリング機能の強化

モニタリングに関しては監査役会と内部統制委員会が協力し、相互での検証及び強化を進めてまいります。具体的には、監査役会は内部統制委員会から定期的（四半期に一度）な報告を受け、モニタリングの実効性を高めます。

⑦　コーポレートガバナンス体制の強化

現在の内部統制委員会で使用しているチェックリストに、今後作成するチェックリストを加え、より詳細な監視体制の強化を行います。チェック体制として、内部統制委員会の位置付けを取締役会の監視機能を持つ組織として位置付け、監査役会との並行した監視体制の強化を図ります。外部からの観点の監視体制の強化として、弁護士、公認会計士、技術士の内部統制委員会への参画、委員長への選任を検討してまいります。

また内部統制委員会の運営に係るルールを強化し、定期的な監査役会や取締役会への報告を義務付けます。内部統制委員による外部研修への参加を行い、内部統制への知識を深めます。

コーポレートガバナンスを担う３組織（経営統制部、経営指導部、内部統制委員会）の有機的連携を強化するために、３組織による定期的な会議を開催しその結果を監査役会並びに取締役会に報告いたします。

このようなことを通じ、監査役、取締役を中心として全社的なコーポレートガバナンスに対する意識を向上させます。

さらに、将来的には社外取締役の選任と監査役の増員について検討してまいります。

(3)　改善措置の実施スケジュール

「(別紙 4) 改善措置の実施スケジュール」に記載のとおりであります。

3.　不適切な情報開示等が投資家及び証券市場に与えた影響についての認識

当社は、当社会計監査人である永昌監査法人（平成 24 年 7 月に太陽 ASG 有限責任監査法人と合併）より平成 24 年 3 月期に至るまで、無限定適正意見の監査報告書を受領しておりました。更には平成 25 年 3 月期第 2 四半期に至るまで無限定適正四半期レビュー報告書を受領しておりました。

平成 25 年 2 月に入り、同会計監査人から当社子会社の所有する不動産について、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を実施すべきとの指摘を受けて、当該減損処理を実施し平成 25 年第 3 四半期についても無限定適正四半期レビュー報告書を受領いたしました。

平成 25 年 3 月及び 5 月に入り、当該不動産に加えその他資産に関しても、過年度の有価証券報告書及び決算短信等も訂正すべきであるとの指摘を受けました。

当社CEO及びCFOは株主各位及び投資家の方々に誤謬のない適正な有価証券報告書及び決算短信等を提供すべきであるとの考えから、平成20年3月期に遡及してすべての決算報告書を訂正することを決断いたしました。

当社は平成18年3月期に遡及して有価証券報告書及び決算短信等を訂正する作業について、当初は訂正すべき個所が限定されたものであると予測しておりました。しかしながら、太陽ASG有限責任監査法人は、当社経理部の訂正作業と並行して同会計監査人が一旦適正意見を表明していた内容についても再度監査を実施し、当社は追加的な訂正の指示を受けました。その後当社は北陸財務局より平成25年6月27日に提出期限延長申請を行い、平成25年6月28日に平成25年8月1日までの提出期限延長承認を得たうえで、平成25年8月1日に同監査法人の監査報告書を添付した過年度有価証券報告書等の訂正報告書及び平成25年3月期有価証券報告書を提出いたしました。

当社は同会計監査人から7月31日に無限定適正意見を記載した監査報告書を受領しておりましたが、その後8月に入り同会計監査人から再度訂正個所の指摘を受けました。繰り返しになりますが、当社CEO及びCFOは株主各位及び投資家の方々に誤謬のない適正な決算短信等を提供すべきであるとの考えから、8月7日付「有価証券報告書及び過年度の訂正報告書等の訂正、ならびに平成25年3月期決算短信及び過年度の訂正決算短信等の開示に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり再訂正することといたしました。

以上のような状況にはありますが、当社は、株主各位及び投資家の方々が企業業績の指標とする決算短信等の数値を、過年度にまで遡及して訂正することは、公開会社として極めて遺憾であり、大いに反省すべきことであり、関係各位に深くお詫びする次第であります。

当社は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方である「企業とは、株主各位、お客様、お取引先、地域社会並びに従業員に対して責任を有し、法令遵守及び企業倫理の徹底がかかる社会的責任を果たすための最低要件である。」との認識に立ち戻り、このたびの過年度の決算訂正の関係各位に及ぼす影響の重大さを認識し、役員及び社員の意識と社内体制の改善を真摯に進めて行く所存であります。

以上

（別紙 1）
訂正による過年度連結業績及び個別業績への影響

（単位：千円）

期別	項目	連結			個別		
		訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
第 41 期 平成 20 年 3 月期	売上高	3,697,827	3,697,827	0	127,959	127,959	0
	営業利益	185,219	135,118	△50,101	6,636	6,636	0
	経常利益	180,602	130,501	△50,101	6,544	6,544	0
	当期純利益	327,200	33,287	△293,913	469,507	220,024	△249,483
	純資産	2,040,798	1,294,937	△745,861	1,860,766	1,350,003	△510,763
	総資産	3,410,596	2,649,701	△760,895	1,879,326	1,368,563	△510,763
第 42 期 平成 21 年 3 月期	売上高	3,474,540	3,474,540	0	129,055	129,055	0
	営業利益	151,871	134,198	△17,673	8,285	8,285	0
	経常利益	150,077	132,403	△17,674	7,787	7,787	0
	当期純利益	48,630	81,680	33,050	△16,680	67,489	84,169
	純資産	2,003,093	1,290,282	△712,811	1,669,384	1,242,790	△426,594
	総資産	3,467,911	2,750,994	△716,917	1,760,240	1,333,647	△426,593
第 43 期 平成 22 年 3 月期	売上高	3,207,836	3,207,836	0	107,286	107,286	0
	営業利益	15,502	△54,009	△69,511	658	658	0
	経常利益	16,723	△52,788	△69,511	498	498	0
	当期純利益	30,493	△71,748	△102,241	△14,267	39,736	54,003
	純資産	2,042,345	1,227,291	△815,054	1,646,700	1,274,110	△372,590
	総資産	3,878,730	3,060,963	△817,767	1,680,388	1,307,798	△372,590
第 44 期 平成 23 年 3 月期 第 1 四半期	売上高	631,834	631,834	0	－	－	－
	営業利益	△57,250	△75,194	△17,944	－	－	－
	経常利益	△35,888	△53,832	△17,944	－	－	－
	当期純利益	△17,792	△28,235	△10,443	－	－	－
	純資産	2,013,820	1,188,323	△825,497	－	－	－
	総資産	3,727,917	2,902,420	△825,497	－	－	－
第 44 期 平成 23 年 3 月期 第 2 四半期 （累計）	売上高	1,507,456	1,507,456	0	－	－	－
	営業利益	△95,322	△108,174	△12,852	－	－	－
	経常利益	△54,720	△67,572	△12,852	－	－	－
	当期純利益	△48,483	△108,218	△59,735	－	－	－
	純資産	1,980,746	1,171,846	△808,900	－	－	－
	総資産	3,821,721	3,010,695	△811,026	－	－	－
第 44 期 平成 23 年 3 月期 第 3 四半期 （累計）	売上高	2,256,610	2,256,610	0	－	－	－
	営業利益	△84,255	△92,014	△7,759	－	－	－
	経常利益	△33,763	△41,522	△7,759	－	－	－
	当期純利益	△28,550	△85,322	△56,772	－	－	－
	純資産	2,005,672	1,199,737	△805,935	－	－	－
	総資産	3,794,706	2,978,560	△816,146	－	－	－
第 44 期 平成 23 年 3 月期	売上高	3,211,067	3,211,067	0	100,240	100,240	0
	営業利益	△52,039	△54,705	△2,666	△2,708	△2,708	0
	経常利益	△7,029	△9,695	△2,666	△5,268	△5,268	0
	当期純利益	△286,011	△100,785	185,226	△100,831	△25,835	74,996
	純資産	1,748,880	1,184,942	△563,938	1,545,490	1,247,897	△297,593
	総資産	3,607,604	3,026,288	△581,316	1,592,360	1,294,768	△297,592

（単位：千円）

期別	項目	連結			個別		
		訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
第45期 平成24年3月期 第1四半期	売上高	667,757	667,757	0	－	－	－
	営業利益	△28,517	△23,424	5,093	－	－	－
	経常利益	△20,026	△14,933	5,093	－	－	－
	当期純利益	△12,904	△9,940	2,964	－	－	－
	純資産	1,724,745	1,163,771	△560,974	－	－	－
	総資産	3,580,241	3,016,196	△564,045	－	－	－
第45期 平成24年3月期 第2四半期 （累計）	売上高	1,512,513	1,512,513	0	－	－	－
	営業利益	23,746	33,931	10,185	－	－	－
	経常利益	28,355	38,541	10,186	－	－	－
	当期純利益	14,188	20,117	5,929	－	－	－
	純資産	1,735,053	1,177,044	△558,009	－	－	－
	総資産	3,459,334	2,901,171	△558,163	－	－	－
第45期 平成24年3月期 第3四半期 （累計）	売上高	2,304,827	2,304,827	0	－	－	－
	営業利益	49,642	64,920	15,278	－	－	－
	経常利益	60,382	75,660	15,278	－	－	－
	当期純利益	△29,578	37,228	66,806	－	－	－
	純資産	1,689,475	1,192,344	△497,131	－	－	－
	総資産	3,431,121	2,933,990	△497,131	－	－	－
第45期 平成24年3月期	売上高	3,242,678	3,242,678	0	102,613	102,613	0
	営業利益	129,955	146,931	16,976	1,240	1,240	0
	経常利益	134,057	151,033	16,976	△7,327	△7,327	0
	当期純利益	96,174	99,590	3,416	△79,439	12,574	92,013
	純資産	1,842,790	1,282,268	△560,522	1,466,005	1,260,426	△205,579
	総資産	3,637,758	3,077,236	△560,522	1,483,869	1,270,449	△213,420
第46期 平成25年3月期 第1四半期	売上高	733,041	733,041	0	－	－	－
	営業利益	△8,166	△2,907	5,259	－	－	－
	経常利益	△2,213	3,045	5,258	－	－	－
	当期純利益	△9,587	△6,390	3,197	－	－	－
	純資産	1,825,182	1,267,857	△557,325	－	－	－
	総資産	3,536,019	2,978,694	△557,325	－	－	－
第46期 平成25年3月期 第2四半期 （累計）	売上高	1,648,608	1,648,608	0	－	－	－
	営業利益	52,467	62.986	10,519	－	－	－
	経常利益	62,108	74,111	12,003	－	－	－
	当期純利益	23,885	31,182	7,297	－	－	－
	純資産	1,858,966	1,305,741	△553,225	－	－	－
	総資産	3,532,955	2,984,435	△548,520	－	－	－
第46期 平成25年3月期 第3四半期 （累計）	売上高	2,366,577	2,366,577	0	－	－	－
	営業利益	60,884	76,661	15,777	－	－	－
	経常利益	73,377	90,493	17,116	－	－	－
	当期純利益	△181,377	41,149	222,526	－	－	－
	純資産	1,681,189	1,343,194	△337,995	－	－	－
	総資産	3,414,211	3,080,504	△333,707	－	－	－

（別紙 2）

純資産の負の影響額【連結】

（単位：千円）

項目等（内容）	訂正前（A）	訂正後（B）	訂正額（B-A）
平成 25 年 3 月期第 3 四半期 純資産額（H24/12/31 現在） （純資産の負の影響額）	1,681,189	1,343,194	-337,995
（訂正額の内訳）			
① 所有する土地の減損損失の計上			
(a) 富山ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾊﾟｰｸ			-48,801
減損額 258,500 千円			
既存減損額 △ 209,699 千円			
差額 48,801 千円			
(b) 福井市大町			-13,397
		小 計	-62,198
② 仕掛品及びｿﾌﾄｳｪｱ資産の売上原価への振替			
(a) 仕掛品（新会計ｼｽﾃﾑ Web 化）			-49,810
(b) ｿﾌﾄｳｪｱ（ST2 ｼｽﾃﾑ Web 化）			-30,054
取得価額 40,072 千円			
既存償却額 △ 10,018 千円			
帳簿価額 30,054 千円			
(c) ｿﾌﾄｳｪｱ(土地購入管理ｼｽﾃﾑ)			-17,278
取得価額 23,037 千円			
既存償却額 △ 5,759 千円			
帳簿価額 17,278 千円			
(d) ｿﾌﾄｳｪｱ（旅行会社（D 社）向け通信販売ｼｽﾃﾑ）			－
取得価額 61,113 千円			
既存償却額 △ 61,113 千円			
帳簿価額 －千円			
(e) 仕掛品（選挙ｼｽﾃﾑ）			-4,766
		小 計	-101,908
③ 子会社株式の評価損（KYD 株式・KOA 株式）			－
※ 連結上は影響なし			
④ 投資有価証券の評価損			-935
評価損額 83,525 千円			
既存評価損額 △ 82,590 千円			
差額 935 千円			
		小 計	-935

（単位：千円）

項目等（内容）	訂正前（A）	訂正後（B）	訂正額（B-A）
⑤ 貸倒損失及び貸倒引当金（繰入額）の計上			
(a) 預け金			－
貸倒損失 30,000 千円			
既存計上額 △ 30,000 千円			
差額 －千円			
(b) 貸付金			-3,000
貸倒引当金 3,000 千円			
(c) 売掛金			-7,056
貸倒引当金 7,056 千円			
(d) 前渡金			-11,025
貸倒損失 11,025 千円			
		小 計	-21,081
⑥ 税効果会計の見直し（法人税等調整額）			-148,922
既存計上額			
繰延税金資産（短期） 30,675 千円			
繰延税金資産（長期） 167,163 千円			
訂正前合計 197,838 千円			
遡及訂正計上額			
繰延税金資産（短期） 28,906 千円			
繰延税金資産（長期） 20,010 千円			
訂正後合計 48,916 千円			
		小 計	-148,922
⑦ その他			
(a) 第３四半期（当期）見積税金の見直し			-4,288
既存計上額 26,020 千円			
見直し後計上額 30,308 千円			
差額 4,288 千円			
(b) 中間期反映の貸倒引当金調整			1,339
売掛、貸付他引当分取消			
(c) 端数調整			-2
		小 計	-2,951
		総 合 計	-337,995

純資産の負の影響額【個別】

（単位：千円）

項目等（内容）	訂正前（A）	訂正後（B）	訂正額（B-A）
【　個別　】 平成24年3月期 　純資産額（H24/3/31現在） 　（純資産の負の影響額）	1,466,005	1,260,426	-205,579
（訂正額の内訳） １．　子会社株式評価損 　（旧・KYD㈱株式） ２．　税効果会計の見直し ３．　確定申告時 　損金処理分の反映 　（見積税金修正）		合　計	-113,220 -113,460 21,101 -205,579

（別紙 3）関連当事者との取引に関して新たに記載した内容

以下、今般遡及し、新たに訂正有価証券報告書に記載した内容になります。

第 42 期連結会計年度(自　平成 20 年 4 月 1 日　至　平成 21 年 3 月 31 日)

1.関連当事者との取引

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	（有）ファースト・システムズ（注 1）	東京都小金井市	40,000	不動産賃貸業	（被所有）直接 5.88	資金の貸付	資金の貸付	19,000	仮払金	13,200
									短期貸付金	19,000
							貸付金利息の受取	2,259	長期貸付金	50,000
									未収入金	614
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱アウル総研（注 2）	宮城県仙台市	40,000	コンピュータに関する研究	－	資金の貸付	貸付金利息の受取	940	長期貸付金	2,400

（注）　取引条件については、一般取引条件を参考にして決定しております。

1.㈲ファースト・システムズの議決権の 80.5%を子会社の役員の吉村一男が所有しております。

2.㈱アウル総研の議決権の 100%を㈲ビレッジが所有しておりますが、㈲ビレッジの株式は連結財務諸表提出会社の役員の近親者である小林英俊が所有しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小林勇雄	－	－	当社取締役(ボックスシステム㈱代表取締役社長)	（被所有）直接 4.45	債務被保証	ボックスシステム㈱銀行借入に対する債務被保証	15,839	－	－
役員	小林勇雄	－	－	当社取締役(㈱九州共栄システムズ代表取締役社長)	（被所有）直接 4.45	債務被保証	㈱九州共栄システムズ銀行借入に対する債務被保証	21,852	－	－

（注）　取引条件及び取引条件の決定方法

当社の各連結子会社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

第43期連結会計年度(自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ファースト・システムズ(注1)	東京都小金井市	40,000	不動産賃貸業	(被所有) 直接 4.93	資金の貸付	資金の貸付 貸付金利息の受取	23,000 3,344	短期貸付金 長期貸付金	29,000 63,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)アウル総研(注2)	宮城県仙台市	40,000	コンピュータに関する研究	—	資金の貸付	資金の預け入れ 貸付金利息の受取	7,500 110	預け金	7,500

(注)　取引条件については、一般取引条件を参考にして決定しております。

1．(有)ファースト・システムズの議決権の80.5%を子会社の役員の吉村一男が所有しております。

2．(株)アウル総研の議決権の100%を(有)ビレッジが所有しておりますが、(有)ビレッジの株式は連結財務諸表提出会社の役員の近親者である小林英俊が所有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小林勇雄	—	—	当社取締役(ボックスシステム(株)代表取締役社長)	(被所有) 直接 4.45	債務被保証	ボックスシステム(株)銀行借入に対する債務被保証	36,676	—	—

(注)　取引条件及び取引条件の決定方法
当社の連結子会社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

第44期連結会計年度(自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日)

1.関連当事者との取引

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ファースト・システムズ(注1)	東京都小金井市	40,000	不動産賃貸業	(被所有)直接 5.10	資金の貸付	貸付金利息の受取	1,879	短期貸付金 長期貸付金 未収入金	29,000 63,000 453
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ABF(旧アウル総研)(注2)	宮城県仙台市	40,000	有料老人ホームの経営 介護保険法に基づく事業	―	資金の貸付	資金の貸付 貸付金利息の受取	20,000 58	預け金 短期貸付金 未収入金	6,500 20,000 57

(注)　取引条件については、一般取引条件を参考にして決定しております。

1．㈲ファースト・システムズの議決権の80.5%を子会社の役員の吉村一男が所有しております。

2．㈱ABFの議決権の100%を㈲ビレッジが所有しておりますが、㈲ビレッジの株式は連結財務諸表提出会社の役員の近親者である小林英俊が所有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小林勇雄	―	―	当社取締役 (㈱共栄システムズ代表取締役社長)	(被所有)直接 4.83	債務被保証	㈱共栄システムズ銀行借入に対する債務被保証	100,000	―	―
役員	小林勇雄	―	―	当社取締役 (ボックスシステム㈱代表取締役社長)	(被所有)直接 4.83	債務被保証	ボックスシステム㈱銀行借入に対する債務被保証	18,004	―	―
役員	小林勇雄	―	―	当社取締役 (㈱九州共栄システムズ代表取締役社長)	(被所有)直接 4.83	債務被保証	㈱九州共栄システムズ銀行借入に対する債務被保証	19,666	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方法

当社の各連結子会社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

第 45 期連結会計年度(自　平成 23 年 4 月 1 日　至　平成 24 年 3 月 31 日)

1.関連当事者との取引

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ファースト・システムズ (注 1)	東京都小金井市	40,000	不動産賃貸業	(被所有) 直接 6.74	資金の貸付	資金の仮払	5,800	仮払金	3,000
							資金の貸付	3,000	短期貸付金	29,000
							貸付金利息の受取	1,845	長期貸付金	63,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ABF (注 2)	宮城県仙台市	40,000	有料老人ホームの経営 介護保険法に基づく事業	―	資金の貸付	貸付金利息の受取	421	預け金	6,500
									短期貸付金	20,000

(注)　取引条件については、一般取引条件を参考にして決定しております。

1．㈲ファースト・システムズの議決権の 80.5%を連結財務諸表提出会社の役員の吉村一男が所有しております。

2．㈱ABF の議決権の 100%を㈲ビレッジが所有しておりますが、㈲ビレッジの株式は連結財務諸表提出会社の役員の近親者である小林英俊が所有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小林勇雄	―	―	当社代表取締役社長(㈱共栄システムズ代表取締役社長)	(被所有) 直接 4.83	債務被保証	㈱共栄システムズ銀行借入に対する債務被保証	141,356	―	―
役員	小林勇雄	―	―	当社代表取締役社長(ボックスシステム㈱代表取締役社長)	(被所有) 直接 4.83	債務被保証	ボックスシステム㈱銀行借入に対する債務被保証	29,923	―	―
役員	小林勇雄	―	―	当社代表取締役社長(㈱九州共栄システムズ代表取締役社長)	(被所有) 直接 4.83	債務被保証	㈱九州共栄システムズ銀行借入に対する債務被保証	15,658	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方法

当社の各連結子会社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

（別紙 4）
改善措置の実施スケジュール

改善措置項目		平成 25 年 8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 26 年 1 月	2 月	3 月
改善プロジェクト	立ち上げ	実施済							
	計画・対策の立案	検討							
	計画運用の監視		→	→	→	→	→	→	→
	取締役会への報告			・報告		・報告		・報告	
①減損処理に係る会計基準等に関する専門的知識の不足に対する対応	監査法人等主催のセミナー等に積極的に参加	→	→	（随時	参加）	→	→	→	→
	減損処理に係る会計基準等に関する専門的知識を有する人材の育成	→	→	→	（随時	育成）	→	→	→
	公益財団法人財務会計基準機構への加入	検討	→	・加入					
②全般的な経理業務のチェック体制の不足に対する対応	経理部担当役員の選任	選任済							
	経理部を新設		経理部の新設						
	統括チェック体制の整備		・体制表の作成 ・人材配置	・経理業務チェックフローの作成		・フローに基づきチェック運用	→	→	→
③資産評価に関する評価基準、見直しのルールや体制の未整備に対する対応	固定資産評価基準マニュアル		・外部専門家と検討	・マニュアルの作成	運用	→	→	→	→
	固定資産評価実施ワークフロー		・ワークフローの作成	→	運用	→	→	→	→
	固定資産の回収可能性プロセスマニュアル			・マニュアルの作成	→	運用	→	→	→
	ｿﾌﾄｳｪｱ資産評価基準マニュアル		・外部専門家と検討	・マニュアルの作成	運用	→	→	→	→
	ｿﾌﾄｳｪｱ資産評価実施ワークフロー		・ワークフローの作成	運用	→	→	→	→	→
	子会社株式の資産評価基準マニュアル		・外部専門家と検討	・マニュアルの作成	運用	→	→	→	→
	子会社株式の資産評価実施ワークフロー		・ワークフローの作成	運用	→	→	→	→	→
	投資有価証券評価基準マニュアル		・外部専門家と検討	・マニュアルの作成	運用	→	→	→	→
	投資有価証券評価実施ワークフロー		・ワークフローの作成	運用	→	→	→	→	→
	預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権評価基準マニュアル		・外部専門家と検討	→	・マニュアルの作成	運用	→	→	→
	預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権評価実施ワークフロー				・ワークフローの作成	運用	→	→	→

改善措置項目		平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
	預け金、貸付金、前渡金、売掛金等の債権の回収可能性及び与信管理プロセスマニュアル					・マニュアルの作成	運用	→	→
	その他マニュアルの不足確認		・確認	→	→	→	→	→	→
	内部統制委員会が定期的なチェック					チェックフローの作成	チェックフローを基にチェック	運用	→
④開示体制の脆弱性に対する対応	開示担当者の増員		・増員						
	開示外部講習会への参加	→	→	(随時	参加)	→	→	→	→
	関連当事者との取引確認ルールの作成			・取引確認ルールの作成	・策定ルールの周知	運用	→	→	→
⑤当社及び当社子会社の規程見直し	規程の見直し		・見直し及び改定	→	→	→	・内部統制委員会の検証	運用	→
⑥モニタリング強化	内部統制員会及び監査役会の検証及び強化			・検証	・相互による監視	→	→	→	→
⑦コーポレートガバナンス体制の強化	チェックリストの見直しと強化		・見直し及び強化	→	→	運用	→	→	→
	外部からの監視体制強化		・内部統制委員会への参画 ・委員長の選任						
	運営に係るルール強化			・ルールの見直し	→	→	・定期的な報告	→	→
	内部統制委員による外部研修	→	→	(随時	参加)	→	→	→	→
	3組織による定期的な会議			・定例会の開催			・定例会の開催		

以上